

## 教育訓練給付金制度



### ◆教育訓練給付金制度とは？

仕事をしながら資格を取りたい人や会社を辞めて再就職を希望する人が、雇用の安定や再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たした方が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練経費の20%（上限10万円）を給付金として支給されます。

### ◆教育訓練経費について

受講者本人が支払った金額ではございません。入学金や適性検査料、教習料金などを合わせた金額で、検定に付随する料金や手続きに必要な写真代、追加の技能教習料金などは含まれていません。

### ◆支給要件について

1. 雇用保険に加入している期間が1年以上の方
2. 離職の翌日から受講開始までが1年以内で、かつ、雇用保険に加入していた期間が1年以上の方
3. 過去に給付制度を利用したことがある場合は、今回の受講開始日前までに3年以上経過している方  
\*受講資格の有無は、所轄のハローワークにてご確認ください。

### ◆AOI勝山校での対象車種について

○大型特殊自動車免許過程 ⇒ 現有免許：大型/中型/準中型/普通

○中型自動車免許過程 ⇒ 現有免許：普通免許/5t限定準中型

### ◆支給手続きについて

受講修了日の翌日から起算して1か月以内に、所轄のハローワークに必要な書類を提出し、支給申請の手続きをしてください。

また、支給額などの詳細については、お電話にてお問い合わせください。

AOIドライビングスクール勝山校 [TEL:0779-87-2333](tel:0779-87-2333)